

平成30年度事業計画

平成30年度は、第30回JA栃木県大会における「創造的自己改革への挑戦」に基づく3か年計画の最終年度であり、政府の農協改革集中期間（31年5月まで）として、自己改革の成果が問われる重要な年度である。

このため、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を着実に実行できるよう、JA自己改革の実践を支援する。あわせて、「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成、自己改革の実践を支える経営・財務基盤の確立、JAグループの結集軸としての「新たな中央会」の構築に取り組む。

また、第31回JA栃木県大会を開催するとともに、JAの次期3か年計画の策定を支援する。

I. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

1. 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向けた基本的考え方

全JAが地域農業戦略を実践し、販売品取扱高目標が達成できるよう個別支援を行うとともに、次期地域農業戦略の策定を支援する。

2. JAグループ栃木担い手サポートセンターによる取り組み

(1) 出向く体制の構築・支援

- ① JAにおける出向く体制の構築・支援を目的に、JA営農経済渉外部門定例会議等に出席し、情報提供を実施する。
- ② JAの総合事業体としての強みを発揮するため、JAが取り組む営農・経済・信用・共済の事業間連携における担い手訪問活動を支援する。

(2) 担い手経営体向け事業提案

- ① JAとの同行訪問等により担い手経営体の経営ニーズ等を把握し、新規作物の導入、Z-BFMを活用した営農計画、事業承継、農業リスク診断等の提案を行う。
- ② 中央会・連合会関連部署との定例会議を開催して担い手経営体の意見・要望等の情報を共有するとともに、必要があれば対応策を協議する。
- ③ 専門家（税理士・中小企業診断士・社会保険労務士等）やJA・行政機関OB法人経営者（栃木県農業者懇談会）と連携し高度化・専門化する担い手経営体の経営課題の解決を支援する。

(3) 農業経営管理支援

- ① 農業簿記記帳代行事業の利用者拡大を支援するとともに、農業簿記データや青果物生産・販売データを活用して、農業所得の増大につながる経営分析・診断の取り組み支援を強化する。

- ② 会計・税務等に精通した経営管理支援担当者を養成する。
- ③ 農業所得増大・地域活性化応援プログラムによる経営セミナーや個別相談会等の開催を通じ、JAならびに担い手の経営管理支援の取り組みを支援する。
- ④ 税務上のメリットや各種農業施策(収入保険制度等)の活用が可能となる青色申告者の拡大を推進するとともに、JAの取り組みを支援する。

(4) 新規就農支援

- ① 行政等関係機関と連携し、JAが取り組む新規就農者一貫支援体制「新規就農者支援パッケージ(募集・相談、技術研修、就農、定着)」の確立や実施を支援する。
- ② 新たな担い手の就農に向けて、行政の農業次世代人材投資資金や各種就農支援対策が最大限活用できるよう情報提供を実施するとともに、ゆめファーム全農(いちご、トマト)等への研修受入を紹介し、栽培技術・経営管理等の支援を行う。
- ③ 新規就農者等を対象にした、栽培技術・農業経営等にかかる基礎的な研修会を実施するとともに、新規就農者の情報交換を目的に交流会を実施する。

(5) 担い手組織化・法人化支援

- ① JAと連携し農業機械の共同利用や共同作業などの共同営農活動を推進するとともに、経営所得安定対策に対応する組織化をすすめる。
- ② JAが実施する集落営農組織への経理支援について指導・支援を強化する。
- ③ 既存組織に対しては、作付け品目の転換(新規作物の導入を含む)等経営安定・経営の高度化に向けた支援に取り組むとともに、法人化に向けた支援を行う。
- ④ JAが実施する法人組織への経理記帳・申告支援等について、指導・取り組み支援を実施する。

(6) JA出資型農業法人の設立と運営支援

- ① JA出資型農業法人未設立JAに対して情報提供(啓蒙)及び設立支援を実施する。
- ② JA出資型農業法人の経営体質の強化を目的に経営検討会の開催や農業所得向上につながる作物の導入等を提案する。

(7) 営農・経済部門の人材育成と情報提供

- ① 専門的かつ高度な知識・技術の習得に資するため、研修会・講習会を開催し、営農指導員及び担い手専任担当者の人材育成を支援する。
- ② 担い手経営体並びに営農指導員・担い手専任担当者に対して、担い手サポートセンター通信、ホームページ、メルマガ等を通じてタイムリーに情報を提供する。

(8) 付加価値の増大と新たな需要拡大

- ① 農業所得増大・地域活性化応援プログラムの県域企画応援事業を活用して、農業者並びにJA等の取り組みを支援する。

② J Aや担い手経営体の6次産業化の取り組みや地理的表示制度、機能性食品表示制度等の活用を支援するため、実践事例等の情報収集・提供や事業化に向けた相談対応を行う。

(9) 省力低コスト生産技術等の普及推進による生産コストの引き下げ

省力低コスト生産技術に関する情報提供を行うとともに、鉄コーティング直播栽培、高密度播種栽培等の取組みを普及推進することにより、担い手経営体の生産コスト引き下げを支援する。

(10) 担い手の営農を支える支援

① 関係機関と連携して農作業事故防止対策を徹底し、事故発生ゼロを目指すとともに、万が一の事故に備えて労災保険特別加入をすすめる。

② J Aが取り組む担い手経営体への労働力支援・確保対策について、県内外の優良事例を情報提供するとともに、J Aと連携し労働力確保対策に取り組む。

3. 消費者との信頼に応える食の安全・安心対策

(1) 生産履歴記帳運動の徹底

① 現地確認検査を実施し、適正な記帳・確認事務の徹底を図る。

② 「生産履歴報告書作成支援システム」の活用を推進し、J Aでの円滑な活用を支援する。

③ 生産履歴記帳運動の取組精度の向上・底上げに向け、J Aでの生産者研修会等の支援を行う。

(2) J Aグループ栃木農産物分析センターの運営

分析センターの運営により、残留農薬分析を通じて安全・安心の確保を図るとともに、実施結果について、消費者等に対し積極的に情報発信を行う。

(3) GAP（農業生産工程管理）の取組強化

① 「J Aグループ栃木GAP推進方針」に基づき、指導者向け研修会、啓発資材の作成・配布、助成措置の実施等に取り組む。

② 2020年オリンピックパラリンピック東京大会への食材供給を目指して、県の第三者確認等に取り組む生産部会の個別支援を行う。

③ 「GAP認証支援システム（仮称）」の導入研究に取り組む。

(4) 消費者への情報提供

消費者交流会（フォーラム等）の開催やホームページの活用により、消費者への相互理解を促進し、食の安全・安心の取組みについて消費者への情報提供を行う。

(5) 農産物の安全性に関する危機管理対応

J Aグループ栃木安全・安心な農産物供給対策本部の運営を通じて、県域における危機

管理体制を整備し、必要な対応を行う。

(6) 原発事故対策の実施

- ① 消費者・実需者の安全・安心を確保するため、県・J Aと連携して農畜産物モニタリング検査を実施する。
- ② 原発事故損害賠償対策県協議会の運営を通じて、損害賠償金の早期全額支払いに向け、請求・支払事務を適切に実施する。

4. マーケットインに基づく生産・販売事業方式への転換

(1) 耕種・園芸・畜産に係る関係機関・団体と一体となった振興

需要が見込める飼料用米や麦・大豆、露地野菜の導入・拡大及び畜産クラスター等の活用等について、関係機関・団体と一体となって推進するとともに、優良事例等の情報を提供する。

(2) J A農産物直売所を拠点とした販売事業の強化

- ① 魅力ある直売所による販促強化を図るため、第4回県内統一キャンペーンや定期的なバスツアーを検討・実施する。
- ② 販売力強化と安定した運営が図られるよう、担当者会議・研修会・店舗診断を通じて運営支援を強化する。

(3) 生産者組織の運営改善

独占禁止法を踏まえた生産者組織（部会）の運営改善を支援するとともに、改善状況の進捗管理を行う。

5. 持続可能な農業の実現に向けた農業政策の提案・確立

(1) 政策支援の充実を求めるための農政活動の強化

農業者の所得増大に資する政策提案を充実し、その実現に向けて国・県等に対する農政活動を強化する。特に、今後の国際貿易交渉を踏まえた、万全な国内対策を求める。

(2) 農業政策の提案と責任ある政策推進

- ① 行政・関係機関と広く連携し、実現した農業政策等に対して責任ある政策推進を実践する。
- ② 新たな米政策に対応し、県農業再生協議会の運営を通じて、需給調整や経営所得安定対策等の推進に取り組む。
- ③ 米需要拡大対策事業等の実施により、米をはじめとする国産農畜産物の消費拡大対策を実施する。
- ④ 農政関連情報について、J A等に迅速かつ的確に情報発信・提供を行う。
- ⑤ 担い手が将来にわたり安定した生活が送れるよう、農業者年金の加入促進を行う。

6. 関係組織の運営支援

次の関係組織に対する支援を行う。

- ① 栃木県使用済農業生産資材適正処理推進協議会
- ② J A栃木青年部連盟
- ③ J A栃木指導員連盟

II. 「地域の活性化」への貢献

1. 地域実態・ニーズをふまえたJA事業とJAくらしの活動の展開

(1) JA事業を通じた生活インフラ機能の発揮

- ① 介護保険事業の個別診断とフォローを行い、経営改善計画の策定と実践を支援する。
- ② 介護保険事業について、半期ごとに収支結果を報告し収支改善を支援するとともに、JAの方針に基づく事業の進捗および課題、介護保険制度の改正による影響等を踏まえ、個別対応により運営改善を支援する。
- ③ 訪問介護において新設される、いわゆる「生活援助中心型サービス」について、情報提供と支援を行う。
- ④ 地域支援事業、助けあい活動等の生活インフラ機能について情報提供を行う。

(2) JAくらしの活動を通じた地域コミュニティの活性化

- ① JAくらしの活動の実践による地域住民・組合員との関係性を深め、JA事業・組織との結びつきを深めるよう、モデルJAへの支援を継続するとともに、モデルJAで得られたノウハウや効果を他のJAに紹介し、実践を促進する。
- ② JAくらしの活動検討会等を開催し、くらしの活動における実施分野の重点化をすすめる、活動を事業に結び付けるため、本店（所）と支店（所）・営農経済センターとの連携・情報共有化を支援する。
- ③ 「認知症」を正しく理解することによりJA事業において適切な対応ができるJA職員を養成するため、認知症サポーター養成研修会の開催を支援する。
- ④ 女性会の活性化を支援する。
 - ア. JA職員の女性会加入によるグループ・仲間づくりを支援する。
 - イ. 女性会の次世代を担うフレッシュミズ層の拡大をはかるため、ネットワークづくりを支援する。

2. 「地方創生」への積極的な参画による地域社会づくりへの貢献

栃木県と本会との地域包括連携協定を締結し、JA等に対しこの協定の目的及び連携事項の趣旨の周知を図るとともに、JA・市町間で締結されている協定の取り組みの実効が上がるよう支援する。

3. 関係組織の運営支援

次の関係組織に対する支援を行う。

- ① J A栃木女性会
- ② とちぎ地産地消県民運動実行委員会

Ⅲ. 組合員の「アクティブ・メンバーシップ」の確立

(1) 組合員教育の支援

組合員教育に関する全国の優良事例の紹介や、本県として実施できる組合員教育の内容等を研究しJ Aの取り組みを支援する。

(2) アクティブ・メンバーシップ強化の取組支援

組合員とのアクティブ・メンバーシップ強化のため、意見反映・運営参画の仕組みについて優良事例等の情報提供を行う。

(3) 准組合員加入促進等の取組支援

くらしの活動を通じ、J Aの事業や「食と農」への理解促進を図り、事業利用の拡大や准組合員加入促進につながる取り組みを支援する。

(4) 総合ポイント制度の拡充とメリット発揮

現行の総合ポイント制度の改善（還元方法の見直し、ランクアップ・アクションポイント制度の活用）及びJ A直売所におけるポイント制（総合ポイント制度の他、スタンプカード、リライタブルカードを含む）の導入を支援する。

(5) 女性のJ A運営参画

政府が示す「男女共同参画基本計画」（平成32年度に15%を目指す成果目標設定）に基づき、女性のJ A運営参画について、J Aと個別に協議し具体的な方策の提案と支援を行う。

Ⅳ. 「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成

1. 広報機能の強化に向けた取り組み

(1) 一体的な広報機能の発揮

- ① 中央会・連合会による一体的な広報の展開により「J Aグループ栃木」のイメージアップをはかる。
 - ア. イベント等への協賛による広報を展開する。
 - イ. 「みんなのよい食プロジェクト」を継続して展開する。

ウ. 下野新聞とちぎJAプラザ「ふお～you」、とちぎテレビ「NEWSとちぎの朝」、栃木放送「今朝も元気でいってらっしゃい」、エフエム栃木「キッズトーク」を活用した広報を行う。

エ. JAの事業内容や地域貢献活動をアピールし、JAの良さを訴求する広報に取り組む。

② 地域の一体的な広報体制の確立に向けて、各連と調整を行う。

2. 多様な広報手段を活用した情報発信の強化

「農協改革集中推進期間」を踏まえ、JAグループの自己改革を、あらゆる媒体を通じて情報発信する。

(1) パブリシティを通じた情報発信

① JAに対して、パブリシティによる情報発信の重要性・経済効果等を周知し、円滑な取り組みを支援する。

② 地元報道機関に対して、記者懇談会、支局長懇談会等の実施により関係性を深め、「食」「農」「協同組合」に関する情報発信の拡大に取り組む。

(2) 広報誌やウェブサイト等および各種メディアを活用した情報発信

① 広報活動コンクール、優秀記事・写真コンクールを開催し、担当者のスキルアップを図る。

② 「支店だより」「営農経済センターだより」の発行およびホームページ、Facebook、LINE@等SNSの活用を支援する。

(3) JA農産物直売所を活用した情報発信

① JAによる直売所利用者等を対象に、JAグループの事業・活動の情報発信を支援する。

② 資材提供やマスメディアを活用した広報等により、JAの直売所キャンペーンを支援する。

(4) 食農教育・次世代対策の実践

「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールの開催および「とちぎの農業」の作成・配布を継続して実施する。

(5) モニターの活用

JAに対し「くらしの活動に関するモニター制度」の実施を提案し、JAにおける取り組みが円滑に進むよう支援する。

3. 組合員・地域住民との情報共有

「日本農業新聞」「家の光」三誌の組合員・地域住民への普及を通じて、農業の果たす役割

とJAの意義・目的、JAの自己改革の取組みについて情報共有を促進する。

V. 自己改革を支える経営・財務基盤の確立

1. 経営基盤戦略の実践

(1) 業務執行体制（ガバナンス）の強化

- ① 信用事業のあり方検討を踏まえ、審査部門の充実強化に向けた執行体制の確立を支援する。
- ② JAの役員報酬審議会等に参画し、権限・責任に見合った役員報酬の設定を支援する。

(2) 経営管理の高度化（Cから始めるPDCA）

- ① 改正農協法附則（5年後検討条項）を踏まえ、JAの自己改革を支援するとともに、必要な情報を随時提供する。
- ② 3か年計画の実践と、その進捗管理（役員レビュー等）にかかる支援を行う。
- ③ 農業所得増大・農業生産拡大等のための経営基盤強化に向けた基本的な考え方を整理し、次期3か年計画及び単年度計画の策定を支援する。
- ④ JAにおける中長期的な経営シミュレーションによる課題への対応と、信用事業のあり方検討について支援する。
- ⑤ 経営理念・長期ビジョンを実現するために、次期3か年計画の策定に寄与する常勤理事向けの研修会等を開催する。
- ⑥ ALM（年度末収支予測）に基づく経営管理（事業計画の進捗管理）の活用を支援する。

(3) リスク管理の強化

- ① 不祥事ゼロに向け、内部チェック機能の実効性確保、職場風土醸成等不祥事未然防止のため、「30年度不祥事ゼロ運動」（自主点検の形骸化防止、総点検等）に取り組む。
- ② 不祥事が発生した場合は、コンプライアンス・マニュアル（不祥事対応・未然防止、危機管理対策）に基づく対応を徹底するとともに、再発防止対策の樹立・実践を支援する。
- ③ 不祥事の未然防止と内部けん制を高めるため、JA栃木ヘルプライン（内部告発制度）を周知し、対応を行う。
- ④ 大規模災害の発生に備え、「大規模災害（BCP）への対応方針」に基づく統一訓練を実施するとともに、JAの独自訓練の実施を支援する。

(4) 内部管理体制の確立

- ① 31年度からのJAの公認会計士監査に向けて、経済事業等の内部統制の整備・運用を支援する。
- ② 業務運営の適正性の維持・改善、JA体制整備モニタリング実施要領改正を踏まえたJAの内部監査体制の整備と充実に向けた取り組みを支援する。

- ③ 行政検査等を踏まえた資産査定管理態勢の整備を支援する。
- ④ 余裕金運用に係るリスク管理体制の充実を支援する。

(5) モニタリングの実施

モニタリング（県版、全国版）により継続的に経営状況を確認し、JA経営の健全性の維持と課題解決を支援する。

(6) 情報開示と適切な組合員・利用者対応

- ① 法令に基づく経営情報の開示（ディスクロージャー）を支援し、JA経営の透明性の確保と信頼性の向上を促進する。
- ② JAバンクの信頼性確保のため、公正・中立な第三者苦情処理機関としての「JAバンク相談所」の運営を行う。

(7) 業務改善と経営資源の有効活用

- ① 事務の簡素化・標準化など、JAの事務手続やシステムの改善に取り組む。
- ② 渉外担当者等が組合員等利用者のライフプランを踏まえた提案活動ができるように、FP（ファイナンシャルプランナー）の資質向上のための研修会を開催するとともに、通信教育等を活用しFP養成を進める。
- ③ JA（子会社を含む）の収支状況を把握し、経営改善に向けて支援する。

2. 人材育成の実践

(1) 経営者層の自己啓発

- ① JA役員（常勤役員、非常勤役員）を対象に、JAの自己改革や人材育成に資する研修等を行う。
- ② 新任の理事・監事を対象に、理事・監事の役割および経営者として必要な基本知識を習得するための研修を行う。

(2) 「人材育成基本方針」の実践

- ① CS（組合員満足）のレベルアップに不可欠なJAにおけるES（職員満足）向上運動を提案し、JAでの取り組みを支援する。
- ② JAの人材育成基本方針を踏まえ、人事制度・教育制度等の必要な見直しを支援する。
- ③ 人事考課制度の見直しと考課者の高位平準化を支援する。

(3) JA栃木人材派遣会社の活用促進

人材確保を支援するため、JA栃木人材派遣会社の活用を促進する。

(4) 職員教育の充実・徹底

- ① 各階層に必要な知識・スキル等を習得するとともに、協同組合理念教育の強化等を通

じ、あいさつやコミュニケーションが実践されるよう、階層別（基礎・応用）教育研修を実施する。

- ② 新入職員の育成強化を図るため、「新入職員育成プラン」に基づき J A と連携して研修等を実施する。
- ③ 中堅職員の業務改善能力向上のため、J A が主催する研修会（中堅職員ステップアップ研修等）を支援する。
- ④ J A 職員として職位毎に必要な知識・技能の修得を図るため、職員資格認証研修会及び試験を実施し、職員の自己啓発を促進する。
- ⑤ 内部管理体制の強化に向け農協監査士・内部監査士研修会を開催し、職員の資格取得を支援する。
- ⑥ J A の将来を担う人材を育成するため、「J A 中核人材育成研修会・フォロー研修会」を実施する。
- ⑦ J A が「人材育成基本方針」に基づき計画的に職員教育を実践できるよう、人事・教育担当部課長会議、教育研修担当者研究会等を開催する。

（5）職員採用活動の支援

優秀で意欲ある職員を採用できるよう、統一採用試験や合同就職説明会等を通じて J A を支援する。

（6）キャリア開発支援

C D P 制度の導入 J A に対する支援を行う。

3. 財務基盤の強化

（1）自己資本の充実

バーゼルⅢ、資本バランス規制を踏まえた「自己資本造成計画」の実践（内部留保）及び見直しを支援する。

（2）施設投資マネジメント

- ① 営農・経済事業等の施設投資に伴うリスクの適切なマネジメントを支援する。
- ② 支店・営農経済センターを組合員の拠り所と位置づけ、地域実態や規模に応じた体制整備を支援する。

（3）J A バンク 県相援の適切な運営

全国の方針を踏まえ、J A バンク 支援委員会の決定により、所要額を積み立てる。

4. 関係組織の運営支援

次の関係組織に対する支援を行う。

- ① 栃木県農業協同組合専務常務会
- ② 余裕金運用研究会

- ③ 栃木県 J A 観光推進運営委員会

5. 情報システム整備

(1) 情報システムの更新対応

- ① 資産査定支援システムおよび農業簿記記帳代行システムについて、平成30年度下期に稼働基盤の更新を行う。
- ② 全国印鑑システムの更新(平成31年10月)に向け、JAのJASTEM端末機と新全国印鑑システムとの接続試験を行う。
- ③ ICキャッシュカード生体認証登録機について、更新計画を策定し、新登録機への更新を行う。
- ④ 電算センター内のLAN機器更新として、ファイアウォール機器の更新を行う。

(2) 情報システムの整備、安定稼働等対応

- ① サーバー・ネットワーク等のシステム基盤について、稼働状況を監視し、データバックアップ、セキュリティ対策、機器・ソフトウェアの保守等を行う。
- ② 地域システム等の日次・月次処理のほかデータ等の受付・返却処理など、平日及び土曜日のオペレーションを行う。
- ③ 端末機及び共用ネットワークについて、各JAの設置・敷設状況を管理し、店舗新築・改装及び店舗統廃合等に伴う、増設・移設・廃止の対応を行う。
- ④ JASTEMシステムの仕様変更に伴い、JASTEM端末機のウィルス対策ソフトの切り替えを行う。
- ⑤ 共用端末機のOS(Windows10)バージョンアップについて、作業手順を確立し、初回のバージョンアップを滞りなく実施する。
- ⑥ 購買共用端末機のソフトウェア(Excel)ライセンスの是正を適切に行う。
- ⑦ 地域システム(JASTEM 県補完、共済資金収納管理、販売(青果物・米麦)、購買、Compass-JA、出資金等)の維持管理及び機能拡充を行う。
- ⑧ 共済業務仕組み改定(平成30年度下期)に対応し、共済資金収納管理システムの変更等を行う。
- ⑨ 元号の変更、消費税法改正などの制度改正並びに会計士監査等に対応するため、関連するシステムの変更を行う。
- ⑩ パソコンシステムの利便性向上並びに維持管理の効率化に向け、サーバーシステムへの切り替えを検討する。
- ⑪ 店舗統廃合に際し、該当店舗における自振実績データの提供及び業務マスタ(元帳)の一括変換等のシステム対応を行う。

(3) 情報システムの企画総合調整

- ① 農林中金・全農・共済連と連携し、業務システムの導入・更新等に関する総合調整を行う。
- ② JAの総合事業の効率化に向け、既稼働システムの有効活用のほか、ソフトウェアラ

イセンス管理要領に基づくライセンス管理やセキュリティ対策等、情報システムに係る J A 支援を行う。

- ③ 県独自システムの再構築に向け、新たな開発手法についてプロトタイプ（試行的な開発）で実践評価を行い、開発方式の確立並びに作業の標準化・定型化を進める。
- ④ 全国共同運用センターの利用に向け、移行方式、バックアップ方式等を検討するとともに、全国センター利用開始までの作業内容、工程等を整理する。
- ⑤ 「地域情報システム基本構想（平成30～39年度）」に基づき、平成31～33年度に実施する基盤更新とシステム再構築の内容を具体化し、「次期地域システム更新計画」を策定する。

VI. JAグループの結集軸としての「新たな中央会」の構築

1. 新たな中央会の構築

「新たな中央会(連合会)あり方検討工程表」を踏まえ、次の項目を検討し、あり方検討委員会・幹事会で協議を行い答申をまとめる。

また、あり方検討委員会・幹事会の答申を J A 栃木県大会の議案に反映し、「新たな中央会」への移行（平成31年4月）の準備を着実にすすめる。

<検討項目>

- ①機能・事業 ②機構、要員 ③財政 ④ガバナンス

2. 全国監査機構の体制整備

(1) 統一監査調書に基づく財務諸表等監査の実施

- ① 10 J A を対象に財務諸表等監査を実施する。なお、4 J A については、運営面を強化して実施する。
- ② リスクアプローチに基づく統一調書を活用し、監査の品質向上に努める。
- ③ 監査実施 J A の課題事項について事後指導を実施する。

(2) 業務監査等の充実

- ① J A で実施する監事監査・内部監査に資するため、業務監査実施方針を策定し、重点課題の監査計画への反映を図る。
- ② 監事協議会の研修に協力し、監事監査の実施指導を行うとともに、監査能力の向上に必要な情報の提供を行う。
- ③ J A 常勤監事会を開催し、常勤監事の随時監査に必要な情報提供等を行う。
- ④ 業務監査にかかる改善指示の内容について、経営指導部と共有するための合同会議を開催する。また、J A における改善取り組みに資するべく、関係部署との連携を図る。

(3) J A 全国監査機構の監査法人化に向けた態勢整備

平成30年度は、J A 全国監査機構監査実施の最終年度であり、平成31年度以降の J

Aの会計監査人監査制度移行に向けて、監査法人と連携を図りながら、監査実施態勢の確立に取り組む。

(4) 上級指導監査士の養成

監査の品質向上に資するべく、上級指導監査士を養成する。

(5) 関係組織の運営支援

次の関係組織に対する支援を行う。

- ① 栃木県農協監事協議会

VII. 現行中央会の自己改革の実践

中央会は、JAの自己改革支援が有効に機能するよう、JAに出向く体制を強化するとともに会内での情報共有化に努める。

また、ホームページの充実や情報発信を常に心掛けるなど、本会の事業の見える化を積極的に行う。

VIII. その他

(1) JA栃木県大会を開催し、JAの次期3か年計画の策定を支援する。また、新たな中央会としての3か年計画を策定する。

(2) 農林年金（特例年金）制度完了に向け、農林年金廃止法案や全国組織の動きを踏まえ、組織協議を実施するなど清算に向けた対応を着実に進行。

(3) 現行中央会としての最終記念誌を作成する。